

商工会だより



発行：高山西商工会

今日からおトク、未来もナットク「小規模企業共済」のご案内

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクで安心な小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

小規模企業共済のお得な3つのポイント

① 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

② 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありせん。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

③ 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

小規模企業共済の制度説明や加入申込につきましては、商工会までお問い合わせください。

「小規模事業者持続化補助金」のご案内

小規模事業者等が経営計画を作成し、その計画に基づいて行う販路開拓等の取組に要する経費の一部が補助されます。

【補助金額】[通常枠] 最大50万円 [賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 各最大200万円

※インボイス特例…要件を満たす場合は全ての枠で50万円の補助上限上乗せ

【補助率】2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取組の例】チラシ作成、ウェブサイト制作、店舗改装、機械・備品購入、展示会・商談会参加 等

【申請期限】第14回…12月12日(火)

【申請方法】郵送もしくは電子申請。電子申請の場合は「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細》

「事業継続力強化計画策定支援セミナー」のご案内

事業継続力強化計画とは、防災・減災の事前対策に関する計画のことです。

次のいずれかにご興味がありましたらぜひご受講ください。

・税制が優遇される設備投資-----自家発電設備などは18%の損金処理が可能です。

・補助金の優遇措置-----ものづくり・商業・サービス補助金が最高1,250万円優先採択されます。

・信用保証枠の追加-----信用保証枠が別枠で獲得できます。

・日本政策金融公庫による低利融資-----設備融資として2.7億円まで基準金利から0.9%引きで受けられます。

これらの優遇を受けるためには「事業継続力強化計画」を策定し、認定を受ける必要があります。このセミナーで計画の「策定」と「申請」ができるようになります！

※事業継続力強化計画はBCP(事業継続計画)の導入部分に位置する計画でBCPに比べて簡易に計画が策定できます。

【開催日時】令和5年 11月 8日(水) 10:00～12:00

【会場】高山市役所3階 行政委員会室

【参加料金】無料

【内容】中小企業強靱化法における事業継続力強化計画とBCPの違い、及びインセンティブ(国、県の支援制度の紹介)

【申込方法】申込フォーム(QRコードから)または高山西商工会まで電話にてお申込みください。



《詳細》

「GビズIDプライムアカウント」の取得について

GビズIDプライムアカウントを取得することにより、持続化補助金やIT導入補助金などの補助金申請、事業継続力強化計画などの認定申請、社会保険の手続きなど、複数の行政サービスをインターネット上で利用することができます。今後の補助金活用等を見据えて、今のうちから取得されることをお勧めします。



《詳細》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三丁目165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー
ログインID: 2033
パスワード: 2033
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫
マル経融資利率
1.20%
(R5年10月31日時点)

「高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金」のご案内

高山市は、デジタル技術を活用することにより生産性を高める取組みや、働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みに必要な費用の一部を補助します。

【対象者】市内に店舗・工場又は事業所を有する中小事業者（個人事業者の場合、市内の住民登録者）

【対象事業】ソフトウェアの開発・導入・使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成費用、機器購入費用

【補助金額】補助上限額：30万円（補助率1/2）

【申請期限】予算上限に達した時点で受付終了

【申請方法】WEBサイトで申請書類をダウンロード・印刷し、書面にてご申請ください。



《詳細》

国の「IT導入補助金」のご案内

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援する補助金制度です。インボイスや電帳法に対応する経理システムや請求書発行のシステム、POSレジや予約システム、勤怠管理システムなどの導入を検討されている方はぜひご活用ください。

【申請期限】通常・セキュリティ対策推進枠 8次締切…11月27日（月）、9次締切…12月25日（月）

デジタル化基盤導入枠 12次締切…11月13日（月）、13次締切…11月27日（月）

14次締切…12月11日（月）、15次締切…12月25日（月）



《詳細》

「労働保険の手続きについて」

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、農林水産業の一部を除き、必ず労働保険の成立手続きをしなければなりません。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

～労災保険～

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。労災保険は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含むすべての労働者が対象となります。

～雇用保険～

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。雇用保険は短時間労働者でも、1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は手続きをしなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに成立手続きをお願いします。

※労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価として賃金が支払われる者のこと

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室（058-245-8115）または最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）・労働保険事務組合（商工会）へお問い合わせください。

「（オンライン配信）採用攻略セミナー」のご案内

2社に1社が人手不足といわれる昨今、応募数を伸ばしている会社は何を行っているのか？人手不足業界でも応募数を急増させる方法を学べるセミナーが、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社主催で行われます。

【開催日時】2023年11月29日（水）15:00～16:30 ＜申込締切はセミナー開始直前まで＞

【受講方法】WEBセミナー ZOOMによるオンライン配信セミナー（参加無料）

【内容】「不人気」と言われる職種で、応募を獲得するための採用戦略

誰でも明日から取り込める、応募数を増やすための具体的な方法

＜セミナー構成＞

①2023年の求人データに見る 求職者の“仕事探し”のトレンド

②同じやり方では応募は集まらない？ 既存手法に赤信号！求人＆掲載先の最適解

③応募から採用のリードタイムを1/3に！ 求める人材を内定に繋げるための取組とは？

《申込QRコード》

【講師情報】株式会社 HRForce

これまでに全国の中小企業の採用支援を6,000社以上手がけてきた東証プライム市場上場（株）船井総研ホールディングスのグループ会社。

【参加申込】※申し込みはご視聴される皆さまおひとりずつ必要となります。

①右記QRコードより申込フォームへアクセス

②必要事項に入力頂き「送信」を押してください。「申込コード」欄へは「RJJ66」とご入力ください。

【問合わせ】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岐阜支店地域戦略室 担当大場様 ☎080-8058-6144

